

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 平成 28 年度（2016 年度）事業計画

基本方針

平成 27 年度（2015 年度）は、大学院大学計画の策定を進め、認可申請へ向けた具体的教育計画の内容を検討した。また、学校法人の設立へ向けた設立資金の要請活動を本格的に進めるとともに、各種メディアの活用やイベント開催により大学院設立計画の周知と普及に努めた。一方、設立へ向けたファンドレイジング活動は目標には達せず、開学目標年の延期を行った。平成 28 年度においては、設立資金要請活動を引き続き展開すると共に、学校法人の設立認可、大学院の設立認可へ向けた準備をすすめる。並行して、野生生物と人間社会との共存のための方策や人材育成について、専門委員会委員を中心に検討を進め、幅広い有識者や関係団体の意見を求める機会を作りながら、長期的方針を定めて大学院計画に反映させる。さらに、設立へ向けた活動への地元や全国の理解者の拡大に努めるものとする。

事業計画

定款に即し、平成 28 年度の事業計画は以下の通りとする。

【1】 知床自然大学院大学を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

1. 「知床自然大学院大学計画」の策定

知床自然大学院大学計画策定専門委員会を 2 回程度開催し、大学院設置計画、教育課程、教員体制等を具体的に検討する。加えて知床における教育のあり方の基本や幅広い形態、他大学との連携や誘致を含めた教育機関・教育課程の検討も行う。会議は第 5 回専門委員会（4～5 月開催）、第 6 回専門委員会（10～11 月開催）を予定する。また、各委員や役員により、当該分野の研究者・専門家・実務者からの意見聴取や情報交換を行い、計画の実効性と独自性、優位性を高め、大学計画に反映させる。

2. 関連する専門分野・学問領域の大学・学校法人、研究機関等との連携交流

当該分野や関連する学問領域を持つ大学や大学院、運営主体や学校法人、研究機関等との連携を模索し、訪問や意見交換などを行い大学設立計画の充実を図る。

3. 国、地元自治体、環境関係団体、産業関係団体等との連携・交流

知床自然大学院大学設立計画の理解と連携協力、支援を得るために、環境省

や農水省・林野庁など国の機関、北海道や地元自治体等行政機関との連携を強める。また、環境関係団体、農林水産業関係団体、エコツーリズム関係団体等との交流を進め、社会的要請や時代に即した計画策定を行う。

4. 学校法人設立・大学院大学設立へ向けた資金計画策定と資金調達活動

大学院計画策定と並行して、施設計画や開設資金計画を作成し、企業等の支援者の確保等ファンドレイジング活動を展開する。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る 広報事業、およびそのための調査研究事業

1. イベントの開催

- ① 教育フィールドとしての知床や人材育成を考えるイベントを知床地域で開催する。内容は講演やワークショップ、現地視察等。
- ② 未来へ向けた、自然環境保全と人間社会とのありかたを考える長期的な「会議」を、国内有識者や地元関係者を構成員に構築し、2016年中に第1回会議を開催する。

2. 広報事業

当財団の目的や事業の理解を広め、野生生物保護管理専門職養成の必要性や、「知床自然大学院大学」の必要性を周知していくため、以下の広報事業を展開する。

① ホームページの改良と充実

活動状況報告や大学院計画とその必要性について掲載し、更新頻度の向上と掲載情報の拡大を行う。また、より親しみやすくわかりやすい構成を目指し、デザインの改良を検討する。

② 公式ブログ、フェイスブックの情報発信頻度の向上。

イベント案内や活動状況紹介、知床の自然情報、国内の野生生物保護管理に関する話題や動きを発信。賛助会員や支援者と財団とを結ぶネットワークの役割とともに、理解者の拡大を図る手段としての充実を図る。

③ 会報誌の発行

活動状況報告を中心に「財団ニュースレター」第9～11号（7月・12月・3月）を発行する。ニュースレターはホームページにも掲載し、財団事業の報告等の情報公開の役割も持たせる。

④ 財団パンフレットの更新

賛助会員募集パンフレットの改訂版の発行と設立資金要請と企業向けパンフレット改訂版の作成を行う。あわせてワイルドライフマネジメントと人材養成・大学計画を説明するパンフレットの増刷を行う。

⑤ プレスリリース

報道機関に対する定期的情報提供と記者発表等により財団活動の国内への周知 PR を拡大する。

3. 大学院計画策定に向けた調査研究活動

設立理念に則し、社会的要請に応じた大学院計画を策定するための調査研究や資料収集を行い、専門委員会との連携のもとに、教育計画など具体的計画樹立につなげて行く。

【3】法人運営について

1. 運営体制の強化と賛助会員の拡大

設立目標達成に向けた運営体制の強化を行うと共に、理解者・支援者の拡大と財政基盤確立のために賛助会員の拡大をおこなう。平成 28 年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

目標数 個人会員：200 名
 法人会員：50 社、
 法人特別会員：30 社
 団体会員：10 団体

2. 事務局執務環境の整備と公的助成金等の申請

事務局の執務環境の整備を進めるとともに、事務局・役員間の連携をさらに強め、効果的な組織運営を図る。また、公的助成金の申請を検討し、広報活動やイベントの開催、調査研究などの活動資金の確保に努める。